

令和5年度

# 入学者選抜募集要項



## 松江北高等学校が求める生徒像

1. 多様な価値観を認め、豊かな人間関係をつくる生徒
2. 高い目標に向かって、自ら学ぶ意欲をもつ生徒
3. 学習だけでなく、いろいろな活動に積極的に取り組む生徒
4. 社会で活躍することを目指す生徒

## 入学定員

普通科〔240名〕（6学級）男女共学  
理数科〔40名〕（1学級）男女共学

島根県立松江北高等学校

## 目次

出願の基本的事項	P 2
推薦入学者選抜	P 3～P 5
一般入学者選抜	P 6～P10
第2次募集入学者選抜	P11～P12
学校案内	P13
願書記入上の注意	P14～P15

「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下、「要綱」と略記する）に基づき、令和5年度要項を次のように定める。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合がある。学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校等」という）を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

## I 出願の基本的事項

### 1 保護者の居住地による出願

#### (1) 保護者が県内に居住する場合

ア 原則として出願することができる。ただし、普通科については、保護者の居住地によって、【別表】に示すとおり合格者数の制限がある。理数科については制限はない。保護者の居住地は、以下の2つに分かれる。

- (ア) 松江市内を【地域内】とする。
- (イ) 松江市以外の島根県内を【地域外】とする。

#### 【別表】

志望学科	保護者の居住地		選抜に関する合格者数の制限
普通科	地域内	松江市内	特になし
	地域外	松江市以外の島根県内	合格者は普通科の入学定員の10%(24名)以内
理数科	島根県内		特になし

イ 保護者の居住地が地域外である者のうち、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、出願に当たり定められた期間内に転居等に係る地域認定願（様式第6号）を本校校長へ提出し、許可を受けることにより、地域内からの出願として扱う。

定められた期間とは**推薦選抜の場合は出願と同時、それ以外の選抜に関しては令和5年1月19日(木)から1月25日(水)の17時まで(必着)**とする。志願変更も含めて、一般選抜以降のいずれかの出願で転居等に係る地域認定願（様式第6号）を提出する可能性がある場合は、この時点であらかじめ提出しておく必要がある。

- (ア) 保護者の居住地が地域外にあり、正当と認められる特別な理由がある場合
- (イ) 志願者本人が県内の他の地域に居住し、地域内に居住する保護者との同居を予定している場合

\*なお、様式第6号により許可を得た者は、一般選抜、志願変更、及び第2次募集における出願のいずれにおいても、本校の普通科を志望した場合には、地域内の扱いを受ける。

#### (2) 保護者が県外に居住する場合、又は県外の中学校等から出願する場合

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる特別な理由がある場合、又は県内に居住している確かな身元引受人（原則として、志願者の親族である祖父母、おじ、おば等）のある場合には出願することができる。

イ 保護者が県外に居住する場合、又は県外の中学校等から出願する場合は、**島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）**を入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。この手続を経て、本校校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。また、普通科の志願者については、その保護者又は身元引受人の居住地に応じて、上記1（1）の制限を受ける。

ウ 身元引受人による出願者の合格数は、入学定員において、原則として4名以内とする。

### 2 複数学科等への出願

志願者は同時に2校以上の公立高等学校に出願することはできない。ただし、一般選抜、志願変更及び第2次募集について本校の普通科、理数科の2学科に、第1志望、第2志望の順位をつけて出願することができる。

**令和5年度推薦入学者選抜募集要項  
(推薦選抜)**

- I 実施学科 普通科
- II 募集人員 入学定員(240名)の2%(4名程度)とする
- III 求める生徒像 募集要項表紙に記載
- IV 出 願

1 出願資格

令和5年3月に中学校等を卒業又は修了見込みの者で、かつ、次のアからエに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

- ア 将来、国内外における世界を視野に入れた活動を通じて、広く社会に貢献しようとする意欲があり、その動機や理由が明確である者
- イ 中学校3年間の全教科の評定平均が4.5以上である者
- ウ 中学校3年間の英語の評定平均が4.6以上である者 または実用英語技能検定準2級以上の取得者
- エ 合格内定した場合、入学の意思が確実である者

2 出願期間

令和5年1月11日(水)から1月16日(月)12時まで

持込の場合：1月11日(水)、1月12日(木)、1月13日(金)は9時から17時まで

1月16日(月)は9時から12時まで

郵送の場合：1月16日(月)12時以降に届いたものについては、1月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける

3 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校の校長に提出する。

(7) 志願者全員に必要なもの

<b>①入学願書 (桃色)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校所定の願書に<b>入学願書記入上の注意(P14、15)</b>に従って、黒又は青のペンで記入する。</li> <li>・裏面に選択科目・入舎希望調査があるので記入する。</li> <li>・願書は折り曲げたり、切り離したりしない。</li> </ul>
<b>②写真</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。</li> <li>・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。</li> </ul>
<b>③受検料</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>2,200円</b>の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。</li> </ul>
<b>④志望理由書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校所定の様式。様式は本校ホームページからもダウンロード可能。</li> <li>・記入については<b>Ⅶ 3 志望理由書の書き方について</b>を参照する。</li> </ul>

(イ) 該当者のみ必要なもの \* P 2 参照

<b>転居等に係る地域認定願 (様式第6号)</b>	正当と認められる特別な理由がある場合には、 <b>推薦選抜の出願期間内に提出</b> する。
<b>地域内居住確認届 (様式第7号)</b>	保護者の居住地は地域内であるが、特別な事情により、地域外の中学校等(国立・私立を除く)から出願する場合。
<b>島根県公立高等学校入学志 願承認願(様式第8号)</b>	保護者が県外に居住する場合又は、出身中学校等が県外の場合。
<b>英語に関する学力証明書</b>	実用英語技能検定準2級以上の取得を証明する書類のコピー

- イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、出願期間内に本校の校長に提出する。
- (ア) 出身中学校等の校長の推薦書(本校所定の様式。様式は本校ホームページからダウンロード可能)
  - (イ) 個人調査報告書(様式第2号)
  - (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)
  - (エ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第15号)(推薦選抜用)
  - (オ) 上記(イ)及び(エ)の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)
- 県外中学校等から出願する際は、(オ)の電子データは不要である。

## V 選抜

- 1 選抜方法 面接と小論文及び書類による総合評価で行う。
- 2 日時 令和5年1月19日(木)
  - 受付 12:50~13:05
  - 小論文 13:25~14:15(50分)
  - 面接 14:30~
- 3 検査会場 松江北高等学校
- 4 当日に新型コロナウイルス感染症等により受検できない受検者が出た場合は、県教育委員会と対応を協議する。

## VI 推薦選抜において重視する点

- 1 将来、国内外における世界を視野に入れた活動を通じて、広く社会に貢献しようとする意欲をもっているか
- 2 本校普通科を志望する動機や理由が明確であり、本校の学習活動をはじめとする教育活動全般に対して興味・関心を持ち、意欲的な姿勢を有しているか
- 3 自ら課題を見つけその課題を解決していくために必要な「読む力」「書く力」「伝える力」を備えており、それらをさらに高めようとする意欲を持っているか

## VII 選抜に関する留意事項

- 1 面接について
  - ア 面接は個人面接とする。
  - イ 面接の冒頭で、英語による自己紹介を2分程度行う。その後、面接時間の一部を利用して、英会話での質問や受け答えを行う。
- 2 小論文について
  - ア 英語による文章を読んだ上で解答する問題を出題する。
  - イ 解答にあたっては、日本語や英語による論述を求める。
- 3 志望理由書の書き方について
  - ア 記入は黒または青のボールペンで自筆とする。
  - イ 本校所定の様式に800字以上1000字以内にまとめる。
  - ウ 「志望理由など」の記述については、求める生徒像、推薦選抜において重視する点をふまえ、本校を志望する動機や理由について記入する。その際、いままで実際に取り組んできたことだけでなく、これから取り組んでみたいことにも触れ、できるだけ具体的に記入する。
  - エ ※の欄には何も記入しない。

## VIII 評価の観点

- 1 面接については以下の4つを観点とし、評価する
  - ア 国内外における世界を視野に入れた活動を通じて、広く世界に貢献しようとする意欲があるか
  - イ 志望動機や志望理由が明確であるか
  - ウ 英語に関して、「聞くこと」と「話すこと」の技能を有しているか
  - エ 本校の教育活動全般に対して興味関心を持ち、意欲的な姿勢を有しているか

## 2 小論文については以下の3つを観点とし、評価する

- ア 出題（英文を含む）の内容を正確に読み取る力があるか（英語の「読むこと」の技能を含む）
- イ 読み取った情報を整理し、的確にまとめる力があるか
- ウ 自分の考えを文と文のつながりを意識した文章で表現する力があるか（英語による文章表現を含む）

## IX 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第4号）により通知する。また、合格が内定した志願者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第5号）により通知する。

以上の通知は、令和5年1月26日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は、令和5年3月16日（木）10時とする。

### <注意事項>

- 1 いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- 2 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- 3 合格にかかる通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。
- 4 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願をすることができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、松江市立皆美が丘女子高等学校の指示に従う。）
- 5 受検票は検査当日の受付時に直接受検生に交付する。
- 6 受検者は上履きを携行する。
- 7 受検を辞退する場合は、中学校長を通じて、検査当日の12時までに届け出る。
- 8 **新入生事前指導を3月25日（土）に行う。**これは、入学式に先立ち、学校説明と教材販売などを行うものなので、**合格者本人と保護者で参加**すること。詳細は合格通知書とともに配付する。
- 9 寄宿舍への入舎の可否については、合格発表後、合格通知書の交付とともに通知する。
- 10 提出書類の宛名は、  
〒690-0872 松江市奥谷町164番地 島根県立松江北高等学校長 木原 和典  
とし、封筒の表に「推薦選抜関係書類在中」と朱書する。
- 11 推薦選抜に関する照会は、松江北高等学校 総務部 にする。  
TEL 代表（0852）21-4888  
職員室（0852）21-0655  
FAX （0852）21-4977

## 令和5年度一般入学者選抜募集要項 (一般選抜)

### I 募集定員

普通科については入学定員 240 名から推薦選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。  
理数科については入学定員の 40 名を一般選抜の募集定員とする。

### II 出願

#### 1 出願資格

島根県公立高等学校入学者選抜に出願することのできる者は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

#### 2 出願期間 令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時まで

持込の場合 :1月30日(月)、1月31日(火)、2月1日(水)は9時から17時まで  
2月2日(木)は9時から12時まで

郵送の場合 :2月2日(木)12時以降に届いたものについては、**2月1日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける

#### 3 出願前手続 P2 (I 出願の基本的事項 1 (I)イ) を参照

#### 4 出願手続

ア 入学志願者は次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校校長に提出する。

##### (ア) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (白色)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校所定の願書に<b>入学願書記入上の注意 (P14、15)</b>に従って、黒又は青のペンで記入する。</li> <li>・裏面に選択科目・入舎希望調査があるので記入する。</li> <li>・願書は折り曲げたり、切り離したりしない。</li> </ul>
②写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。</li> <li>・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。</li> </ul>
③受検料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力検査料1,400円及び入学検定料800円、<b>合計2,200円</b>の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。</li> </ul>

##### (イ) 該当者のみ必要なもの \*P2参照

④転居等に係る地域認定願 (様式第6号)の写し	正当と認められる特別な理由があるとして松江市内からの出願としての扱いをうける普通科を志願する者が、転居等に係る地域認定願(様式第6号)を松江市内の他の県立高等学校全日制課程普通科へ提出した場合又は本校の推薦選抜に出願し、本校普通科を再度志願する場合。
⑤地域内居住確認届 (様式第7号)	保護者の居住地は地域内であるが、特別な事情により、保護者の居住地がある地域外の中学校等(国立・私立を除く)を卒業(又は卒業見込み)の者で、本校普通科を志願する場合。

⑥島根県公立高等学校入学志願承認書（様式第8号）	保護者が県外に居住する場合又は、出身中学校等が県外の場合。
⑦自己申告書（様式第14号）	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、提出することができる。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校校長に提出する。

- (ア) 個人調査報告書（様式第2号）
- (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）
- (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（一般選抜用）
- (エ) 上記（ア）及び（ウ）の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）  
県外出身中学校等から出願する際は、（エ）の電子データの提出は不要である。

### Ⅲ 出願状況の発表

上記Ⅱによる出願者の状況を、**令和5年2月3日（金）14時**に、県教育委員会のホームページで発表する。  
また、以下の志願変更後の出願者の状況を、**令和5年2月17日（金）14時**に、同ホームページで発表する。

### Ⅳ 志願変更

上記Ⅱにより出願した者が希望する場合には、**1回に限り**、本校の他の学科又は他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。ただし、**第1志望が変わらない変更は認めない**。

#### 1 志願変更手続

##### (1) 出願先高等学校への手続

志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、志願変更受付期間内に  
出願先の高等学校長に提出し、入学志願変更証明書の交付を受ける。

提出期間 **令和5年2月9日（木）から2月13日（月） 3日間とも9時から17時まで**

持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。

提出書類

- (ア) 入学志願変更届（様式第10号）・入学志願変更証明書（様式第10号-2）
- (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（志望変更先の高等学校で作成された様式）

##### (2) 志願変更先高等学校への手続

ア 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の  
期間中に志願変更先の高等学校長に提出しなければならない。

提出期間 **令和5年2月14日（火）から2月15日（水）17時まで**

持込の場合：2月14日（火）、2月15日（水）の9時から17時まで

郵送の場合：簡易書留速達に限る。その際出身中学校等校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。なお2月15日（水）17時以降に届いたものについては、**2月14日（火）までの消印があるもの**に限り受け付ける。

提出書類

- (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
- (イ) 志願変更先高等学校の入学願書  
上記(1)の(イ)により提出し、出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの。
- (ウ) その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの  
(様式第6号写し、7号、8号、自己申告書等)  
志願変更で本校に出願する場合には、**Ⅱ 出願 4 出願手続**に準ずるものとする。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に志願変更先の高等学校長へ提出する。



- (ア) 個人調査報告書（様式第 2 号）
- (イ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第 15 号）（志願変更用）（志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出する。）
- (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第 3 号）（当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出）
- (エ) 上記（ア）及び（イ）の電子データ（暗号化され、CD-R に保存したもの）  
県外中学校等から出願する際は、（エ）の電子データの提出は不要である。

ウ その他

- (ア) 受検料を再度納付する必要はない。ただし、松江市立皆美が丘女子高等学校との間で志願変更手続をする場合の受検料の納付については、別途定める。
- (イ) 一旦入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志望変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ受検辞退届（様式 13 号）を提出する。
- (ウ) 県外居住者の出願、自己申告書の提出については、P 2 の **I 1** (2) 及び P 6 の **II 4** ア に準ずる。

## 2 志願変更に係る特別措置

(1) 対象者

隠岐郡から本校に出願していた者が志願変更を希望する場合には、以下の (2) ～ (3) により、志願変更をすることができる。

(2) 受付期間等

**簡易書留速達による提出とし、令和 5 年 2 月 10 日（金）までの消印があるもの**に限り受け付ける。  
その際出身中学校等校長から本校校長へ電話にて一報を入れる。

(3) 出願先高等学校への手続

志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出する。

提出書類

**(ア) 志願変更に係る特別措置願（様式第 11 号）**

2 部作成し、1 部を出願先高等学校長へ提出する。

**(イ) 入学志願変更届（様式第 10 号）・入学志願変更証明書（様式第 10 号-2）**

**(ウ) 志願変更先高等学校の入学願書（志願変更先の高等学校で作成された様式）**

**(エ) 出願先高等学校から志願変更先高等学校への書類送付用封筒（角形 2 号）**

（ただし、（エ）は本校の他の学科へ志願変更する場合には提出する必要はない）

送付先（志願変更先高等学校長）をあらかじめ記入しておく。送り主は記載しない。

簡易書留速達で送付するのに必要な切手（730 円分）を貼っておく。

封筒の表に「入学者選抜関係書類等在中（志願変更に係る特別措置）」と朱書する。

(4) 志願変更先高等学校への手続

ア 志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出する。

提出書類

**(ア) 志願変更に係る特別措置願（様式第 11 号）**

2 部作成し、1 部を志願変更先高等学校長へ提出する。

**(イ) その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの**

（様式第 6 号写し、7、8 号、自己申告書等）

志願変更で本校に出願する場合には、IV 1 **志願変更手続** に準ずるものとする。

イ 出身中学校等の校長は、次の書類等を、受付期限までに志願変更先の高等学校長へ提出する。

(ア) 個人調査報告書（様式第 2 号）

- (イ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第 15 号）（志願変更用）（志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出すること）

(ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）（当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出）

(エ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）  
県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

ウ その他

県外居住者の出願、自己申告書の提出については、P2のⅠ1（2）及びP6のⅡ4アに準ずる。  
ここに記載されていない事項については、P7のⅣ1に準ずる。

## V 出願後の辞退

何らかの事由で出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は所定の期間中に本校校長に**公立高等学校入学者選抜受検辞退届（様式第13号）**を提出すること。複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。受付期間は原則として、2月16日（木）から2月24日（金）までとする。その後は、判明後すみやかに提出すること。志願変更をした者が受検を辞退する場合には、志願変更先の高等学校長へ受検辞退届を提出する。

## VI 学力検査

### 1 実施期日及び教科とその配点

実施日 **令和5年3月7日（火）**

受付	諸注意・入場	国語	数学
8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
社会	昼食	英語	理科
11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

学力検査の配点は、各教科とも50点満点とする。

学力検査当日に欠席する場合は、出身中学校等の校長を経由して、当日の8時50分までに届け出る。

### 2 検査場 松江北高校

ただし、隠岐郡からの志願者に限り、特別措置として隠岐郡内の最寄りの検査場で受検することができる。

## VII 追検査

### 1 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

### 2 出願手続き

ア 出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特別措置を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月8日（水）午前10時までに本校校長（検査場特別措置を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長）に提出する。

- ・学力検査「追検査」受検願（様式第25号） 1部
- ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部
- ・学力検査「追検査」受検者名簿（様式第26号） 3部

### 3 実施期日及び検査内容

令和5年3月13日(月)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

### 4 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

### 5 その他

(ア) 追検査の受検料は徴収しない。

(イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を受験会場に持参する。

(ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受験上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

(エ) その他詳細については、別途通知する。

## Ⅷ 選抜と合格発表

1 入学志願者については、出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、下記(1)(2)を重視しつつ、その教育を受けるに足る能力・適正等を判断して選抜する。

(1) 本校における学業に十分対応できる学力を有しているか

(2) 部活動・生徒会活動等の諸活動に積極的に取り組んでいるか

2 合格発表 **日時 令和5年3月16日(木) 10時**

郵送の場合は当日中に投函する。

また、本校ホームページでも**3月16日(木) 10時30分から17時まで**合格発表を掲載する。

(松江北高校ホームページURL <http://www.matsuekita.ed.jp/> )

可否に関する電話での問い合わせには応じない。

#### <注意事項>

1 いったん受理した入学願書や入学志願変更届、添付書類等及び受検料は返還しない。

2 本校以外の学校を併願する者、又は就職を希望する者で、入学又は就職を決定した者は、なるべく速やかに申し出る。その決定が3月6日(月)以前のときは学力検査を受検しない。

3 合格にかかる通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第18号)の提出を求める。

4 一般選抜による合格者は、合格発表後に配布する「入学意思通知書」を、**3月23日(木) 17時まで**に提出する。ただし、提出が間に合わない遠隔地の者は、入学意思を**23日(木) 17時まで**に電話で連絡し、入学意思通知書は送付するか、新入生事前指導日に持参する。入学意思通知のない場合は合格を取り消す場合がある。

5 **新入生事前指導を3月25日(土)に行う**。これは、入学式に先立ち、学校説明と教材販売などを行うものなので、**合格者本人と保護者で参加**する。詳細は合格通知書とともに配付する。

6 寄宿舎への入舎の可否については、合格発表後、合格通知書の交付とともに通知する。

7 受検者は「学力検査の得点」について、口頭による開示請求を行うことができる。その際には**受検票が必要**である。開示の期間は令和5年4月3日(月)から4月28日(金)までの平日の9時から17時までとする。

#### <備考>

1 入学選抜に係る文書を郵送により送付、提出する場合は**簡易書留速達に限る**。また、書類の宛名はすべて**〒690-0872 松江市奥谷町164番地 島根県立松江北高等学校長 木原 和典**とし、封筒の表面には「**入学選抜関係書類在中**」と朱書する。

2 本要項に記載の各様式は島根県教育委員会のホームページよりダウンロードが可能である。

[http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu\\_info/](http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/)

3 入学に関する照会は、松江北高等学校 総務部 にする。

電話 (0852) 21-4888 (代表) FAX (0852) 21-4977

## 令和5年度第2次募集入学者選抜募集要項 (第2次募集)

令和5年度公立高等学校入学者選抜合格発表の時点において、欠員が生じたときは、次により第2次募集を行う。

### I 第2次募集募集人員

令和5年3月16日(木)の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときは、各学科の欠員数を第2次募集の募集人員とする。ただし、P2に示した地域外からの合格者については、その制限を超えないこととする。第2次募集を行う場合の募集人員は、令和5年3月16日(木)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

### II 出願

#### 1 出願資格

P6のIIに定める出願資格のある者のうち、**一般選抜学力検査を受検している者**で、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除くものとする。

(ア) 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ) 令和5年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校(志願変更した場合には、志願変更後の学校)に再度出願することはできない。

#### 2 出願期間 令和5年3月17日(金)から3月20日(月)12時まで

持込の場合：3月17日(金)は9時から17時まで

3月20日(月)は9時から12時まで

郵送の場合：**簡易書留速達**に限る。なお、3月20日(月)12時以降に届いたものについては3月17日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

#### 3 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校校長に提出する。

##### (ア) 志願者全員必要なもの

①入学願書  (青色)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校所定の願書に<b>入学願書記入上の注意(P14、15)</b>を参考に、黒又は青のペンで記入する。</li> <li>・一般選抜受検校の欄は、一般選抜の際に提出した願書と同じ様式で記入する。また、第2、第3、第4志望に出願していない場合は空欄とせず、それぞれ斜線(右下がり)を記す。</li> <li>・裏面に選択科目・入舎希望調査があるので記入する。</li> <li>・願書は折り曲げたり、切り離したりしない。</li> </ul>
②写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。</li> <li>・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。</li> </ul>
③受検料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜の際に交付された学力検査料納付済証明書を、入学願書の裏面の所定欄にはりつける。</li> <li>・<b>入学検定料800円</b>の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。</li> </ul>

##### (イ) 該当者のみ必要なもの

④転居等に係る地域認定願 (様式第6号)の写し	正当と認められる特別な理由があるとして松江市内からの出願としての扱いをうける普通科を志願する者が、転居等に係る地域認定願(様式第6号)を松江市内の他の県立高等学校全日制課程普通科へ提出した場合。
----------------------------	---

⑤地域内居住確認届 (様式第7号)	保護者の居住地は地域内であるが、特別な理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等(国立・私立を除く)を卒業(又は卒業見込み)の者で、本校普通科を志願する場合。
⑥島根県公立高等学校入学志願承認届(様式第8号)	保護者が県外に居住する場合又は、出身中学校等が県外の場合。
⑦自己申告書 (様式第14号)	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、提出することができる。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、所定の期間中に本校校長に提出する。

- (ア) 個人調査報告書(様式第2号)
- (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)
- (ウ) 公立高等学校入学志願者名簿(様式第15号)(第2次募集用)
- (エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)  
県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

### Ⅲ 選抜と合格発表

- 1 志願者の招集は行わない。
- 2 選抜は、提出された資料と一般選抜学力検査の結果等に基づいて、下記(1)及び(2)を重視して行う。
  - (1) 本校における学業に十分対応できる学力を有しているか
  - (2) 部活動・生徒会活動等の諸活動に積極的に取り組んでいるか
- 3 合格発表 **日時 令和5年3月24日(金) 15時**  
発表は、本校のホームページへの掲載とし、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。  
可否に関する電話での問い合わせには応じない。

#### <注意事項>

- 1 いったん受理した入学願書等は返還しない。
- 2 合格にかかる通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第18号)の提出を求める。
- 3 第2次募集による合格者は、**合格発表後に配布する「入学意思通知書」を、3月25日(土)12時まで**に提出する。ただし、提出が間に合わない者は、入学意思を**3月25日(土)12時まで**に電話で連絡し、新入生事前指導日に持参すること。入学意思通知のない場合は合格を取り消す場合がある。
- 4 **新入生事前指導を3月25日(土)に行う**。これは、入学式に先立ち、学校説明と教材販売などを行うものなので、**合格者本人と保護者で参加**する。詳細は合格通知書とともに配付する。
- 5 寄宿舍への入舎の可否については、合格発表後、合格通知書の交付とともに通知する。
- 6 受検者は「学力検査の得点」について、口頭による開示請求を行うことができる。その際には**受検票が必要**である。開示の期間は令和5年4月3日(月)から4月28日(金)までの平日の9時から17時までとする。ただし得点の開示請求できる場所は、一般選抜における出願先の公立高等学校である。

#### <備考>

- 1 入学選抜に係る文書を郵送により送付、提出する場合は**簡易書留速達に限る**。また、書類の宛名はすべて**〒690-0872 松江市奥谷町164番地 島根県立松江北高等学校長 木原和典**とし、封筒の表面には**「入学者選抜関係書類在中」**と朱書する。
- 2 本要項に記載の各様式は島根県教育委員会のホームページよりダウンロードが可能である。  
[http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu\\_info/](http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/)
- 3 入学に関する照会は、松江北高等学校 総務部 にする。  
電話 (0852) 21-4888 (代表) F A X (0852) 21-4977

## 学校案内（参考：令和4年度の場合）

### ◎諸会費

- 1 入学料 5,650 円（入学式提出の「誓約書」に「島根県収入証紙」を貼付してください。）
- 2 学校徴収金及び団体会計  
学級費（遠足等の学校行事や模擬試験、副教材の費用）、生徒会費、PTA 会費、進路指導費、クラブ振興費など

科	学年	年間納付総額	説明
普通科	1 学年	111,720 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 26 日に口座から引き落とします。</li> <li>・月により、納付金額が異なります。</li> <li>・年額及び月ごとの納付額は、入学後お知らせします。</li> </ul>
	2 学年	99,920 円	
	3 学年	148,420 円	
理数科	1 学年	187,920 円	
	2 学年	147,920 円	
	3 学年	148,420 円	

- 3 その他

品目	購入総額	説明
教科書	約 10,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生事前指導の日に購入となります。</li> <li>・普通科、理数科、選択科目によって金額は異なります。</li> </ul>
副教材	約 20,000 円	
体育用品	約 28,000 円	

※他にも学用品として購入するものがあります。

### ◎部活動

体育部……バスケットボール、バレーボール、バドミントン、新体操、体操、卓球、野球、サッカー、陸上競技、ボート、弓道、剣道、柔道、テニス、ソフトテニス、水泳、登山  
文化部……コミュニケーション、演劇、合唱、自然科学、華道、箏曲、茶道、JRC、写真、生活科学、書道  
新聞、美術、文芸、放送、吹奏楽、百人一首かるた、将棋・囲碁、パソコンサイエンス、弦楽

### ◎寄宿舎について

- 1 寄宿舎の概要

所在地 松江市外中原町 41 番地（学校から 2 km 南西）  
施設 1 階男子寮、2 階女子寮  
定員 男子 12 名、女子 12 名（男女とも 1・2 年生合計の定員数です）  
入舎条件 通学困難な 1、2 年生（詳しくはお問い合わせください）  
入舎期間 1、2 年生の間  
費用 入舎費 20,000 円 舎費 月額 39,000 円※朝食・夕食の 2 食を含む

- 2 寄宿舎への入舎を希望する者は、入学願書の裏面の「入舎希望調査」欄に記入してください。  
入舎の可否は、合格通知の交付とともに通知します。なお、入舎希望を取り下げる場合はできるだけ速やかに本校へご連絡ください。
- 3 下宿については、斡旋はできませんが、紹介はしますので本校へお問い合わせください。

○ (島根県収入証紙をはりつけるところ)

--	--

※ 契 印

受 検 票

受 検 者 名	松 江 吉 子
在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校
※ 検 査 場 名	
※ 受 検 番 号	
志 願 先 高 等 学 校 名	島 根 県 立 松 江 北 高 等 学 校

受検者顔写真  
(4×3cm)  
無帽・無背景・正面  
6か月以内に撮影した  
ものに限る  
裏面に出身中学校等名・  
氏名を記入のこと

(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない。)

学力検査料納付済証明書

在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校		
志 願 者 氏 名	松 江 吉 子 様	生 年 月 日	平 成 〇 年 〇 月 〇 日 生
現 住 所	島 根 県 松 江 市 赤 山 町 1234 番 地		

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

収 納 印
-------

島根県立松江北高等学校長

(注) 学力検査料納付済証明書は、一般選抜に出席した者が、第2次募集に出席する場合に必要となるので、大切に保管しておくこと。  
この証明書は原則として再交付しない。

令和5年度	入 学 願 書		※ 受 付 番 号	第2志望	地 域
	島根県立松江北高等学校	理 数 科	普 通 科	内	外
志望校	島根県立松江北高等学校	ま っ え	よ し こ	生 年 月 日	
志 願 者 氏 名	松 江 吉 子	平 成	〇 年 〇 月 〇 日 生		
志 願 者 氏 名 (入力用文字)	吉				
現住所	島 根 県 松 江 市 赤 山 町 1234 番 地				
在学又は出身中学校等名	松江市立〇〇中学校	平成	〇 年 3 月	卒業	卒業見込
保 護 者 氏 名	松 江 北 男				
保 護 者 現 住 所	島 根 県 松 江 市 赤 山 町 1234 番 地				

私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

志願者氏名 松 江 吉 子  
保護者氏名 松 江 北 男

島根県立松江北高等学校長 様

○入学願書記入上の注意

- 1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。
- 2 黒又は青のペンで記入すること。
- 3 第2志望学科がない場合は、空欄とせず、斜線を記すこと。
- 4 文字はすべて楷書で、横書きで、特記事項は、戸籍に記された字で書くこと。志願者の氏名とある文字と入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。
- 5 現在所の欄は、都道府県名から記入すること。
- 6 ※印は押印・記入しない。ただし、検査場について特別措置を願う出る者は、受検票の検査場名を朱書すること。
- 7 併記してある事項は、該当文字を○で囲むこと。
- 8 願書は折らないこと。
- 9 出願時には入学願書と受検票、学力検査料納付済証明書を切り離さないこと。
- 10 受検時には、受検票と学力検査料納付済証明書を切り離し受検票を持参すること。
- 11 写真は裏面にのり又は両面テープ等をばり、はがれないように注意すること。

○学力検査の日程

時間	月日
8:30～8:50	3月7日(火)
8:50～9:15	受付
9:20～10:10	語注意・入場
10:30～11:20	国語
11:40～12:30	数学
	社会
	昼食
13:20～14:10	英語
14:30～15:20	理科

○島根県収入証紙のはり方について

- 1 志願者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。
- 2 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはってよい。

推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する際は、この欄に推薦選抜等受検校から交付された学力検査料納付済証明書をはりつけること。

選択科目・入舎希望の調査

受付番号	※	受検者氏名	松江 吉子
出身中学校等	松江市立〇〇中学校		
芸術選択科目	音楽	美術	書道
入舎希望	有	無	無

◎記入上の注意

1. 芸術選択科目欄は志望順位を1,2,3のように記入する。必ず第3希望まで記入すること。特に、将来、芸術を大学等で専攻する予定の者は志望順位1の数字を○で囲むこと。
2. 入舎希望欄は、寄宿舎へ入舎の有無を調べるものである。該当するものを○で囲むこと。